

西宮市医師会看護専門学校 令和２年度 自己評価および学校関係者評価結果

○自己評価および学校関係者評価の経緯と概要

2003年に看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針が示され、本校においても教育の質向上に向け、2004年度より自己点検・自己評価委員会を立ち上げ、厚生労働省の自己評価指針¹⁾をもとに自己点検・自己評価への取り組みをはじめました。

指針をもとに約10年自己評価活動に取り組んできた結果、授業運営にかかわる教育課程経営や教授学習評価過程に関する評価は、ほぼすべての項目が高い評価となっています。しかし、国際交流、研究に関して評価点は低いままで経過していました。そこで、本校の厚生労働省の自己評価指針をそのまま使用することが本校の教育理念に合致しているのかを含め、本校の自己点検・自己評価のありかたについて改めて見直し、自己点検・自己評価委員会において本校の教育理念を基本に、厚生労働省の自己評価指針¹⁾、文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」²⁾も参考にしながら、本校の自己点検・自己評価指針を作成に取りかかりました。

本校は西宮市医師会定款に示す医療技術者の養成に関する事業を受けて運営されており、地域に密着した看護サービスが提供できる看護の実践者を育成することにあると教育理念にあげており、教員の研究活動より学生の教育活動に重点がおかれるのは当然であると考え、これまで、一つの Kategorie として取り扱っていた Kategorie IX「研究」については、教育活動の充実に関する下位項目ととらえ、評価 Kategorie を整理しました。その結果、2015年度より本校の自己点検・自己評価指針を6 Kategorie に整理し、Kategorie ごとに下位項目、評価内容を作成し、評価しています。令和元年度には自己点検・自己評価委員会を自己評価委員会と改称し、あらたに学校関係者評価委員会も立ち上げ自己評価と学校関係者評価を始めました。令和2年度についての自己評価結果及び学校関係者評価について報告します。

1) 厚生労働省 「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」報告書 <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/07/s0725-5.html> 2020年3月アクセス可能

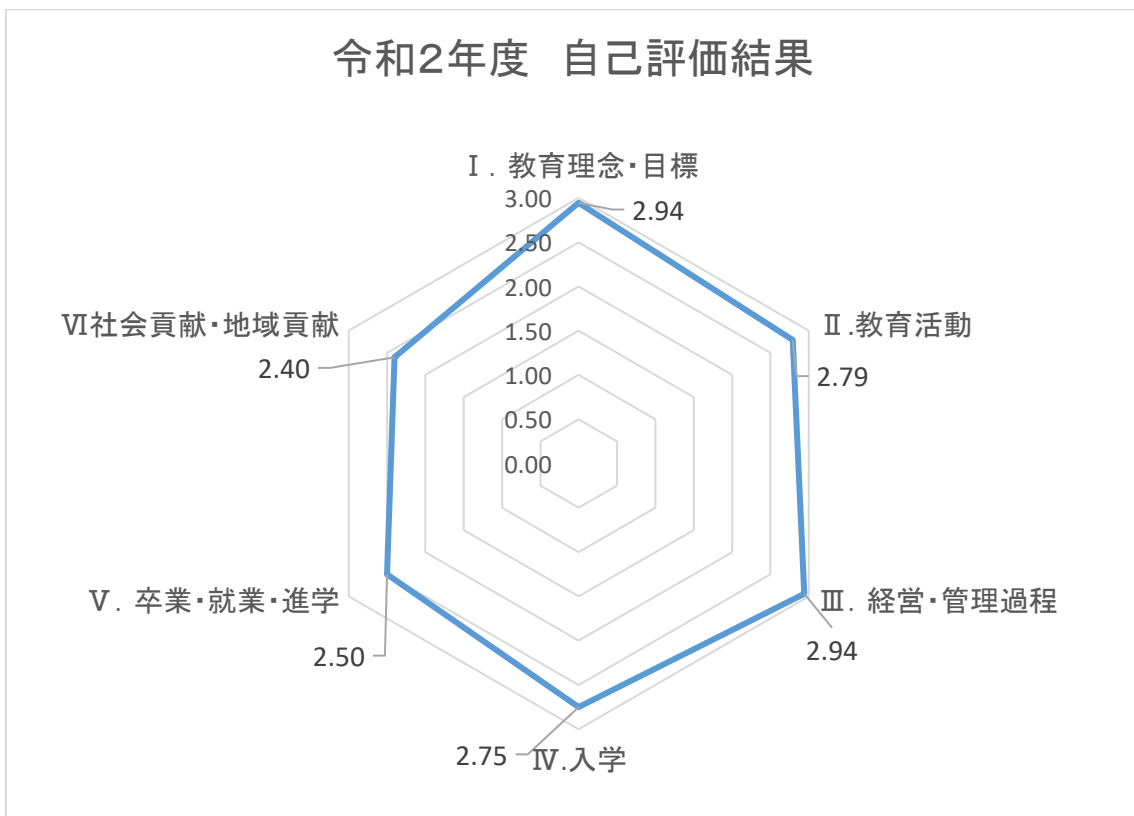
2) 文部科学省 「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づく学校評価マニュアル https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1332632.html 2020年3月アクセス可能

令和2年度 自己評価

カテゴリごとの自己評価概要

I 教育理念・ 教育目標	医師会立として地域保健医療の向上を図るために看護サービスの実践者を育成するとうたっており、本校の特徴を示している。教育の到達目標は卒業時の行動特性として示している。また、卒業時アンケートにより教育目標は概ね達成していることが確認できた。
II 教育活動	<p>教育課程編成の考え方と具体的な構成に基づきカリキュラム運営を行っている。学生へは学生便覧と履修の手引きを配布し入学時及び各学年の前・後期ガイダンスで説明している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言発出に伴い4月2日から5月6日までの休校期間があった。5月7日より遠隔授業を開始し、感染拡大状況をふまえ対面・遠隔授業のハイブリッド方式で対応し、各学年のカリキュラム進度に大きな影響はなかった。</p> <p>昨年の学校関係者評価で課題となった「授業評価アンケート結果の活用」について、令和2年度は、アンケート項目ごとの平均値を算出し、授業担当者が他科目と比較検討できるようにした。</p> <p>令和2年度 学校自己点検・自己評価の結果、次の2点が課題であることが表面化した。1. 就業時間中に授業準備時間確保が困難であること、2. 研究活動に対するの考え方や取り組みに関する姿勢の共通認識がないことである。この2点について検討した結果、令和3年度は、次の取り組みをすることを決定した。1. 毎日、就業時間途中で業務のリシャッフルを行い協働することで業務量の偏りをなくす。2. 各看護学領域で「研究テーマ」を抽出する。研究活動とは、研究し発表することがゴールではなく、活動する姿勢やその経緯からの学びを教授活動へ反映させることが重要であると共通認識できた。</p>
III 経営・ 管理過程	意思決定システムとして運営会議（医師会）・運営会議（学校）・教員会議が明示されており、日常のミーティングと諸会議で全職員の意思決定ができています。「教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）」「高等教育段階の修学支援制度」の対象校となり、円滑に業務が行われている。令和2年度は日本学生支援機構からの新型コロナウイルス感染症対策助成事業（看護専門学校学生支援金）についても交付申請し、学生全員に現金の給付を行った。また、オンライン講義導入に向けた環境整備に専修学校遠隔授業環境整備事業補助金を利用、その他、私立専修学校等学校再開支援授業補助金、看護師養成施設等における実習補完事業補助金申請をし、新型コロナウイルス感染症対策にあて、社会環境の変化に合わせた対応を行った。3学年に行ったアンケートをもとに手指消毒薬の追加設置も行った。

IV 入学	入学選抜の考え方、入学試験実施については、学則・規程に基づいて実施している。在籍学生の動向についても把握し、入学試験委員会で入試内容や選抜方法の検討を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえオンラインでの学校説明会を実施している。
V 卒業・就業・進学	進路指導を実施し、おおむね適切な進路選択ができています。市内を含め県内の就業率もよく、教育理念との整合性がある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況により卒業後の活動状況について把握が不十分であった。
VI 社会貢献・地域貢献	現在、地域社会と交流する委員会は学校主催では実施しておらず、本校発信での公開講座などは活動していない。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から、ボランティア活動も実施できない状況となった。兵庫県内高校、進学ガイダンス依頼には積極的に参加し、進路相談の実施を行っている。



カテゴリーごとの下位評価項目を、当てはまる：3， やや当てはまる：2， 当てはまらない：1として評価した平均を示している。

学校関係者評価

西宮市医師会看護専門学校は、令和3年5月15日に「2020年度（令和2年度）の自己評価結果報告書」をもとに、学校関係者評価を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

令和3年5月15日

西宮市医師会看護専門学校

学校関係者評価委員

- 1) 臨地実習施設関係者 恩田 朋子
- 2) 元教職員 辰巳 光子
- 3) 卒業生 前 佳美
- 4) 講師 嵩原 英喜

評価カテゴリーごとの学校関係者評価・意見

I 教育理念・ 教育目標	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍における教育実践は困難を極めたと察するが、教育目標の達成に向けて実践できている。又、学生のアンケートを含めて、卒業時の到達状況が確認できている。・2022年度の新教育課程編成について計画的な取り組みができています。
II 教育活動	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍による緊急事態発出にともなう、感染防止の環境整備および教育・学習活動の内容と方法も適切に対応できている。・前年度の評価で課題となっていた①授業評価については、学生のアンケート結果を講師会議で共有し活用できている。②教員の授業準備時間の確保および研究的な取り組みについては、教員研修会等で検討し、基本的な考え方を共有できているので、教員相互で支援し合う姿勢につながると考える。業務量の調整については、非常勤講師への協力依頼（提出物の取り扱いなど）、外部への業務委託なども、検討してほしい。
III 経営・ 管理過程	<ul style="list-style-type: none">・学校経営・運営は適切にできている。・特に学生が安心して学習継続できる経済的な支援体制が整っている。・危機管理について、新型コロナウイルス感染症予防対策を中心に適切に実施できている。
IV 入学	<ul style="list-style-type: none">・入学試験委員会での入試データの分析、オンラインによる学校説明会など、制限された中で入学生の確保に取り組んでいる。
V 卒業・就業・ 進学	<ul style="list-style-type: none">・就業について、進路指導により、適切な進路選択ができている。・卒業生の卒業後の状況については、系統的ではないが、把握しようと努力できている。
VI 社会貢献・ 地域貢献	<ul style="list-style-type: none">・地域社会に貢献する取り組み計画はできているが、実践できない社会状況であった。